

第9章 資料編

(1) 温室効果ガス削減のための取り組み（緩和策）における算定根拠等

① 設備利用率

発電所が最大限稼働した場合に対し、実際に発電できる割合を設備利用率といいます。本計画においては表 28 に示す通り設備利用率を設定しています。

表 28 設備利用率の設定

種別	設備利用率	出典
住宅への屋根置き太陽光発電	0.137	自治体排出量カルテ(環境省)
住宅への屋根置き以外の太陽光発電	0.151	自治体排出量カルテ(環境省)
風力発電	0.248	自治体排出量カルテ(環境省)
畜産糞尿バイオマス*発電	0.8	「バイオマス*発電について」(経済産業省資源エネルギー庁、2020年(令和2年)12月)に示されるメタン発酵バイオガス発電の家畜糞尿の中央値

② 排出係数

1kWhの電力を発電するにあたりどの程度の温室効果ガスを排出するかという指標として「排出係数」があります。

本計画においては、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」(経済産業省、(2021年(令和3年)9月)に示される、2030年(令和12年)度の全電源平均の電力排出係数(0.00025t-CO₂/kW)を参照しています。

③ 2030年(令和12年)の想定電力消費量

2030年(令和12年)の想定電力消費量を算出するに当たっては、「自治体排出量カルテ」(環境省)に記載される2014年(平成26年)から2020年(令和2年)までの電気使用量を用いて、2030年(令和12年)の電気使用量を推計しました(図73参照)。

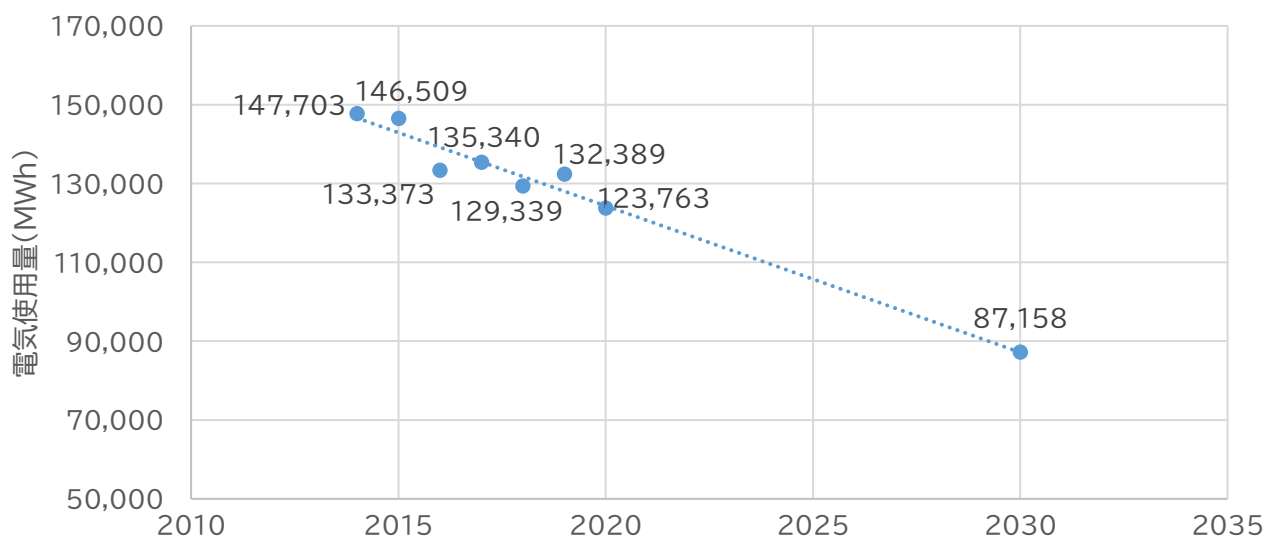


図 73 2030年(令和12年)の想定電力消費量の推計結果

④ 太陽光発電に関するポテンシャル*の詳細

REPOS で整理されている太陽光発電のポテンシャル*の詳細は表 29 及び表 30 に示すとおりです。

表 29 太陽光発電に関するポテンシャル*の詳細（建物系）

建物系	区分	導入ポテンシャル*	単位
	官公庁		2.347
		2,929.179	MWh/年
病院		0.726	MW
		906.030	MWh/年
学校		3.071	MW
		3,832.936	MWh/年
戸建住宅等		53.306	MW
		66,379.366	MWh/年
集合住宅		1.231	MW
		1,535.899	MWh/年
工場・倉庫		5.530	MW
		6,900.695	MWh/年
その他建物		98.387	MW
		122,781.204	MWh/年
鉄道駅		0.050	MW
		62.207	MWh/年
合計		164.648	MW
		205,327.517	MWh/年

出典：「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」(環境省)より作成

表 30 太陽光発電に関するポテンシャル*の詳細（土地系）

土地系	区分 1	区分 2	導入ポテンシャル*	単位
	最終処分場		一般廃棄物	1.477
1,843.757				MWh/年
耕地	田	畑	76.616	MW
			95,611.814	MWh/年
		再生利用可能(営農型) ^注	89.002	MW
			111,069.281	MWh/年
荒廃農地	再生利用困難	21.257	MW	
		26,527.951	MWh/年	
		686.680	MW	
ため池		856,932.939	MWh/年	
		0.356	MW	
合計		428.960	MWh/年	
		875.389	MW	
		1,092,414.703	MWh/年	

注：再生利用可能(営農型)は、すべての荒廃農地に営農型太陽光を設置した場合の推計値を示しています。

出典：「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」(環境省)より作成

⑤ 2030年（令和12年）の世帯数の推計

2030年（令和12年）の世帯数を推計するに当たっては、「自治体排出量カルテ」（環境省）に記載される2011年（平成23年）から2020年（令和2年）までの世帯数を用いて、2030年（令和12年）の世帯数を推計しました（図74参照）。

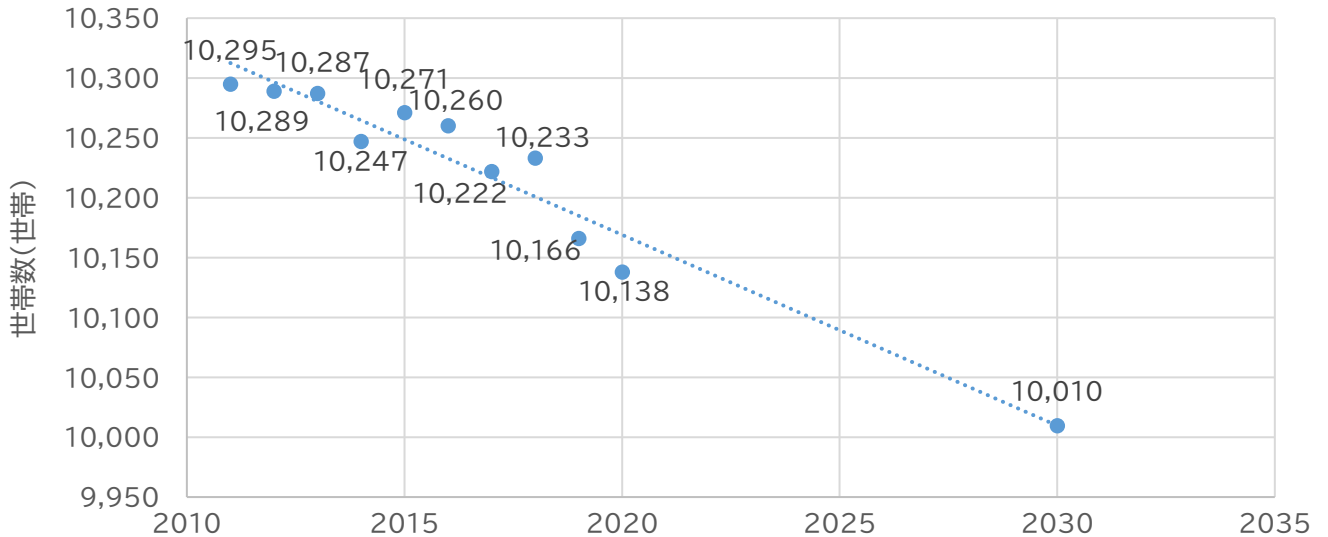


図 74 2030年（令和12年）の世帯数の推計結果

⑥ 2030年（令和12年）の想定自動車台数

2030年（令和12年）の自動車台数を推計するに当たっては、「自治体排出量カルテ」（環境省）に記載される、2007年（平成19年）から2020年（令和2年）の旅客自動車を用いて、2030年（令和12年）の自動車台数を推計しました（図75参照）。

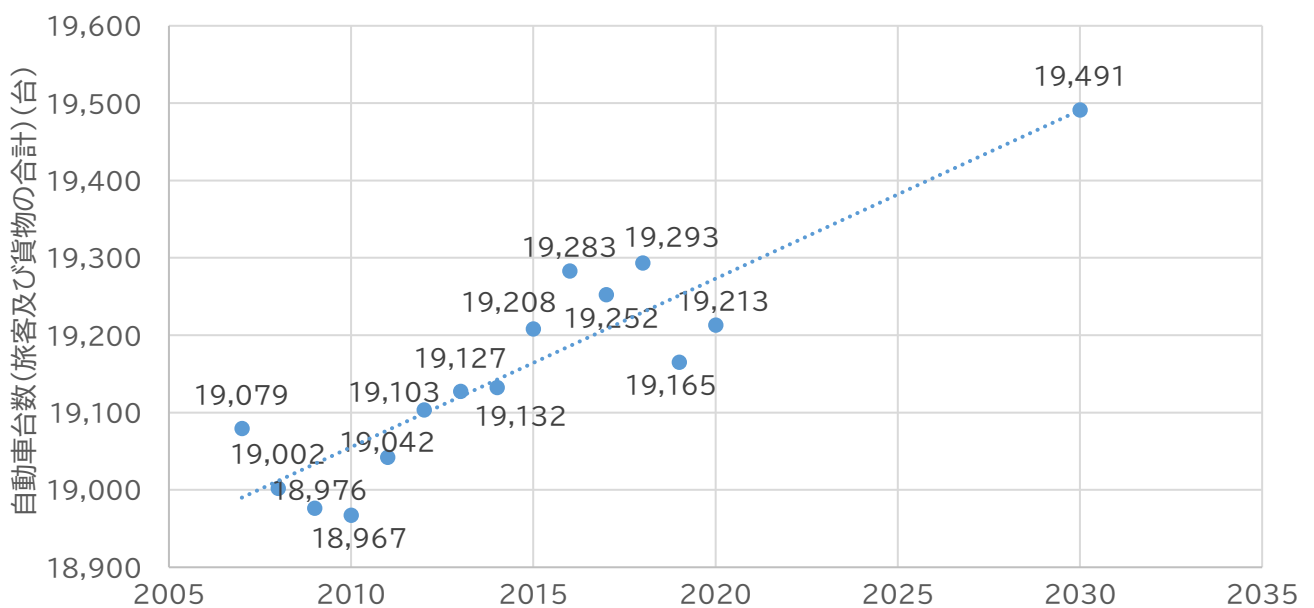


図 75 2030年（令和12年）の自動車台数の推計結果

* 用語解説

ページ	用語	解説
P1、 P2	IPCC	<p>IPCCとは、「Intergovernmental Panel on Climate Change」の略で、日本語では「気候変動に関する政府間パネル」と呼ばれます。IPCCは、世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)によって1988年に設立された政府間組織です。</p> <p>IPCCは、気候変動に関する最新の科学的知見について評価を行い、定期的に報告書を作成しています。この報告書は国際交渉や国内政策のための基礎情報として、世界中の政策決定者に引用されています。</p>
P23	インベントリ	<p>一定期間内に特定の物質がどの排出源・吸収源からどの程度排出・吸収されたかを示す一覧表のことを言います。</p>
P42	S+3E	<p>S+3E(エスプラススリーイー)とは、安全性(Safety)を大前提として、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時に実現する考え方です。日本のエネルギー政策では、S+3Eの達成が重要と考えられています。</p>
P43、 P51	オンサイト・ オフサイト型	<p>電力を消費する需要施設の建物の屋根や敷地内に太陽光発電設備を設置する事業を、オンサイト型太陽光発電事業と言います。一方で、電力を消費する需要施設の敷地外に太陽光発電設備を設置し、自営線や既設の送配電線を介して、需要施設に電気を送る事業を、オフサイト型太陽光発電事業と言います。</p>
P4、 P39、 P41、 P70、 P73	カーボン ニュートラル	<p>CO₂を始めとする温室効果ガスの排出量と、森林等による吸収量が均衡していることを言います(例えば地域の排出量が100であったときに、地域の森林等による吸収量も100であれば、カーボンニュートラルが達成されていると考えられます)。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット(埋め合わせ)することなどにより達成を目指します。</p>
P59、 P71	ガス化コージ エネレーション	<p>木質バイオマスを利用して発電を行う際に熱が生じますが、この熱も温室や各種加温に用いるシステムのことを言います。</p>
P4	COP	<p>締約国会議(Conference of the Parties)の略で、多くの国際条約で、加盟国の最高決定機関として設置されています。</p>

* 用語解説

ページ	用語	解説
P65	COOL CHOICE	CO ₂ などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組のことを言います。
P5	スマートムーブ	日々の「移動」を「エコ」にする新たなライフスタイルのことを言います。
P5、P72	J-クレジット	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO ₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO ₂ 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のことを言います。
P7、P43、P64、P67、P79	ZEH	高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下にする住宅のことを、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH(ゼッチ))と言います。
P7、P47	ZEB	ZEHと同様に、省エネによって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくりだし、年間で消費する建物の正味エネルギー量をおおむねゼロ以下にする建物のことを、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB(ゼブ))と言います。
表紙、P5、P8、P9、P39、P40、裏表紙	ゼロカーボンシティ	<p>2050年までにカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡していること。例えば地域の排出量が100であったときに、地域の森林等による吸収量も100であれば、カーボンニュートラルが達成されていると考えられます)の実現を目指すことを宣言した自治体のことを言います。</p> <p>環境省は、ゼロカーボンシティを「2050年(令和32年)にCO₂(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」として定義しています。</p>
P37、P43、P62、P68	バイオディーゼル燃料	菜種油などの植物由来の食用油(新油)や、これらを家庭や飲食店等において調理で使用した後に発生する使用済みの食用油(廃食用油)を、化学反応によって、ディーゼルエンジンで利用できるようにした燃料のことを言います。

* 用語解説

ページ	用語	解説
P14、P15、 P22、P26、 P34、P35、 P37、P42、 P43、 P58-61、 P70、P71、 P77、P81	バイオマス	再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものを言います。木質バイオマスや畜産糞尿バイオマスなど様々な種類のバイオマス資源があります。
P48、 P50-52	PPA 事業	<p>電事業者が発電した電力を特定の需要家等に供給する契約方式のことを言います。</p> <p>事業者が需要家の屋根や敷地に太陽光発電システムなどを無償で設置・運用して、発電した電気は設置した事業者から需要家が購入し、その使用料をPPA事業者を支払うビジネスモデルがあります。</p> <p>需要家の太陽光発電設備等の設置に要する初期費用がゼロとなる場合もあるなど、需要家の負担軽減の観点でメリットがありますが、当該設備費用は電気使用料により支払うため、設備費用を負担しないわけではないことに留意が必要です。</p>
P40、P43、 P71、P72	バイオ炭	木や竹、もみ殻などの生物由来の有機物を炭化させたもので、土壌の透水性、保水性、通気性の改善などに効果があるほか、炭素が土壌中へ貯留され、地球温暖化対策にもつながります。
P64、P67	ヒートショック	温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動する等によって起こる健康被害のことを言います。
P23、P37、 P40、P43、 P73、P77	ブルーカーボン	<p>2009年10月に国連環境計画(UNEP)の報告書において、藻場・浅羽等の海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸収源対策の新しい選択肢として提示されました。</p> <p>ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれます。</p>

* 用語解説

ページ	用語	解説
P35	ブロイラー	短期間で出荷できる肉用若鶏の総称をブロイラーと言います。
P26-30、 P32、P37、 P42、P48、 P51、P58、 P72、P82	ポテンシャル	本計画では、再生可能エネルギーなどの導入の可能性のことをポテンシャルと表現しています。

ゼロカーボンシティまつうら推進計画（区域施策編）
～自然豊かで美しい松浦を守るため、みんなで取り組む温暖化対策～
令和 6 年 3 月 松浦市 市民生活課

〒859-4598

長崎県松浦市長崎県松浦市志佐町里免365

電話:0956-72-1111 ファクス:0956-72-1115

